

串本町まち・ひと・しごと創生
総 合 戰 略
改訂版



平成29年12月
串本町

目 次

1. 総合戦略の基本的な考え方	1
(1) 策定の趣旨と基本的な考え方	1
(2) 国が示す総合戦略と策定プロセス及び政策5原則について	2
①国が示す総合戦略	2
②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	2
③策定プロセスと政策5原則	4
(3) 計画期間	5
2. 戦略の基本方針	6
(1) 推進方針	6
(2) 計画のフォローアップ	6
(3) PDCAサイクルの確立	6
3. 戦略の方向	7
(1) 人口の現状分析まとめ	7
(2) 串本町の目指すべき将来人口	8
(3) 将来の串本町のあるべき姿	9
4. 串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略	10
安全で安心な時代に合ったまちをつくる	12
施策① 自然災害対策の充実	13
施策② 地域医療・保健・福祉の充実	14
施策③ 地域交通網の充実	15
施策④ ICT基盤の整備促進	16
施策⑤ 環境保全対策の推進	16
施策⑥ 高齢化社会への対応	17
若い世代に優しいまちをつくる	18
施策① 出会い・結婚支援	19
施策② 出産・子育て・教育支援	19
串本町へ新しい人の流れをつくる	22
施策① U・Iターン串本暮らしの推進	23
施策② 若者の就職支援と後継者育成	24

施策③ 地域資源を活かした交流の推進	25
安定した雇用をつくる	26
施策① 観光振興による地域経済活性化	27
施策② 農林水産業活性化	29
施策③ 商業・産業の活性化	30

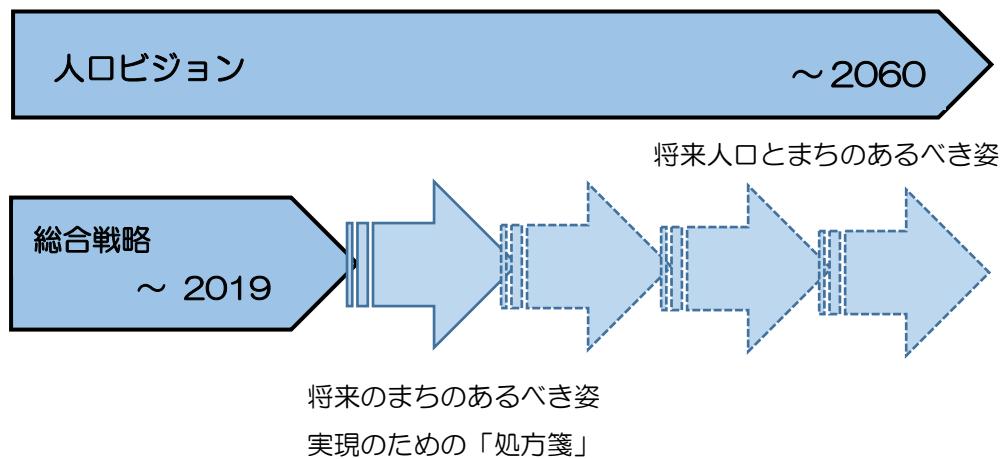
1. 総合戦略の基本的な考え方

(1) 策定の趣旨と基本的な考え方

平成26年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための、今後5か年の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ閣議決定された。また、その基本となる「まち・ひと・しごと創生法」においては、各都道府県及び各市町村においても地方版総合戦略の策定に努めなければならないとされている。また、地方版総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、国が示した「東京一極集中の是正」、「活力ある地方の創生」の基本的な方向のもと、「地方人口ビジョン」を踏まえ、自主性・主体性を發揮し地域の実情に沿った地域性のある「総合戦略」であることが求められている。

本戦略は、将来の人口ビジョンに基づき、将来人口計画を達成し、まちの活性化に向けての「処方箋」となる最初の5か年における具体的な取組みをまとめたものであり、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基に、本町の特色を加味し、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すものである。

【串本町人口ビジョン及び総合戦略】



(2) 国が示す総合戦略と策定プロセス及び政策5原則について

①国が示す総合戦略

2008年に始まった人口減少は、今後、加速度的に進むと予想され、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。また、現在の「東京の一極集中」は地方との経済格差を生み、さらなる地方経済の縮小、人口減少につながる。この負のスパイラルに歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

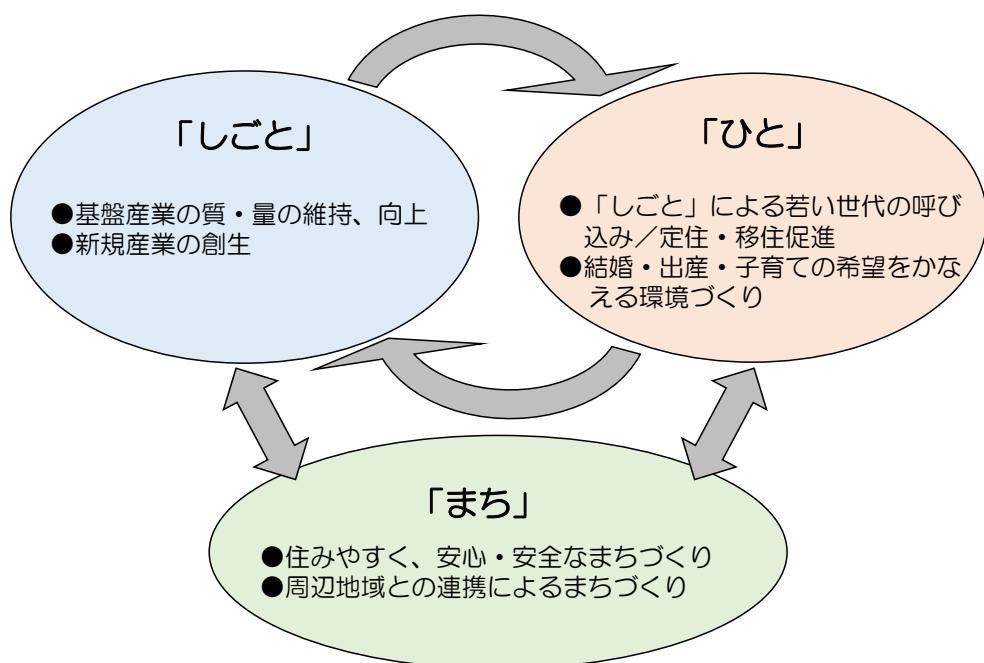
【長期ビジョン】

- I. 人口減少問題の克服
 - ①人口減少の歯止め
 - ②東京一極集中の是正
- II. 成長力の確保

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「まち」「ひと」「しごと」はそれぞれが独立したものではなく、お互いが好循環を生み、まちに活気を取り戻すため、まちの特性を活かしながら、相乗効果の高い方策を検討する必要がある。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び好循環の確立とそれを支える「まち」の活性化



【基本目標】

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○地方における安定した雇用を創出する

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは地方における「しごと」づくりから着手する。東京圏への一極集中を是正するため若い世代の東京圏への転入超過を解消する必要があり、そのため安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む必要がある。

○地方への新しい人の流れをつくる

内閣官房の調査によれば、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」としている一方、移住に対する不安・懸念の第一は地方の雇用であるという調査結果がある。地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合を増加させる。結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦の予定する子供数の実現割合を引き上げるよう取り組む。

○時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それをささえ「まち」の活性化によってより強固にささえられる。このため、暮らしの環境の充実を進め、活気にあふれる「まちの創生」を実現することによりまち・ひと・しごと全体の好循環実現を目指す。

③策定プロセスと政策5原則

人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たっては、以下の国の通知及び「地方版総合戦略策定のための手引き」に則り、策定作業を行った。

【閣副第979号（平成26年12月27日）】

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）

「策定プロセス」

- 人口ビジョン（現状分析と将来展望）を踏まえた総合戦略
 - 基本目標、基本的方向、具体的な施策と客観的な指標を明確にする
- 客観的な分析に基づく課題の「処方箋」
 - 自主性、主体性を發揮した地域性のあるもの
- 遅くとも平成27年度中に策定
- 住民・産官学金労等による推進組織での審議等による幅広い意見反映
- 施策・事業の検証・改善のためのP D C Aサイクルを確立
 - 外部有識者等を含む検証機関を設置
- 総合戦略推進は議会と執行部が両輪となり推進が必要
 - 策定及び検証段階で十分な議会審議が重要
- 地域経済分析システム、地域及び政府系金融機関等の知見等を活用

「政策5原則」

① 自立性

構造的問題の背景となる課題分析とその対策（国の支援なしで継続）

② 将来性

自主的、主体的に取り組む施策に重点（心豊かな生活環境実現も含む）

③ 地域性

客観的なデータ分析（現状と将来）

④ 直接性

ひとの移転・しごとの創出・まちづくりの直接的施策を集中的に実施
住民及び産官学金労言等との連携で政策効果を高める

⑤ 結果重視

短・中期目標の設定と検証結果・改善プロセス必要（検証・改善が容易なこと）

（3）計画期間

「串本町まち・ひと・しごと創生総合計画」の期間は、概ね5年間とする。

事業年度 … 平成27年度～平成31年度

2. 戰略の基本方針

(1) 推進方針

将来にわたって自立し、継続できる事業に育っていくため、行政と住民、地元商店や民間企業、学校や金融機関等と連携し、議会と府内の創生推進本部が両輪となり推進する体制を構築する。

(2) 計画のフォローアップ

本戦略は、基本となる「政策の柱」から成り立ち、各々の政策の柱ごとに基本目標を設定している。

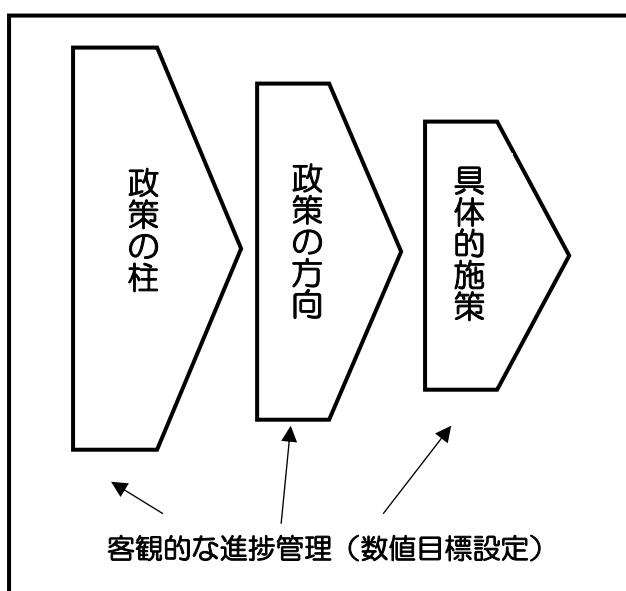
基本目標については、客観的に進捗が管理できるように、できる限り数値を用いて設定している。また、「政策の柱」を実現するための「政策の方向」を決め、政策の方向についても、代表的な指標により数値目標を設定した。併せて、その「政策の方向」の目標達成に向けて具体的に取るべき行動<具体的な施策>にも客観的に検証できるよう数値目標を設定した。

地方創生の実現に向けての取組みは、長期にわたり継続していくことが必要であり、上記指標のもとに、取組みの効果を定期的に検証していく体制を確立し、国、県の施策や町の状況変化に対応した柔軟な見直しを行う。

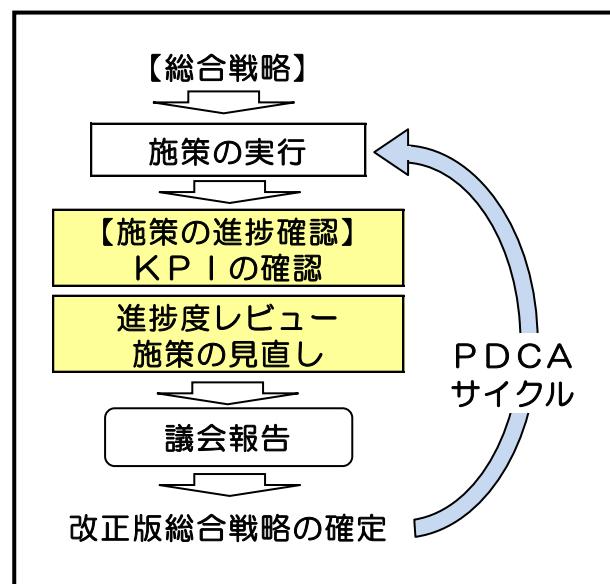
(3) PDCAサイクルの確立

総合戦略推進にあたっては、府内の創生推進本部を中心に定期的に検証を行い、適宜外部関係機関の意見を聞きながら、評価とそれに基づく改善を繰り返し、戦略計画をブランクアップさせていく効果的でかつ柔軟な「PDCAサイクルの確立」を目指す。

【戦略の体系】



【PDCAサイクル】



3. 戦略の方向

(1) 人口の現状分析まとめ

「人口ビジョン」において、串本町の人口の現状分析結果から、現状の人口動態が継続すれば、現在より更に人口減少が加速していくことが推測された。その結果を踏まえて、対策を講じなければならない課題や問題点を以下に要約する。

【人口動向の課題や問題点】

①人口構成

本町の人口構成は、高齢化が進んでおり、現状においても老人人口の比率が高いものとなっている。現状の人口動態が継続すれば、人口減少が一段と進み、2025年には老人人口は50%近くの比率になると予想される。

②自然増減

現在、高齢化が進む中で死亡者数は増加傾向である一方、出生者数は一定を維持している。また、女性の出産年齢は高くなる傾向にあるものの、他の地域ほど高くなってしまはず、合計特殊出生率も低下してきているが、他の地域より高い水準を維持している。しかし、本町の人口構成から、将来的には高齢化に伴う死亡者数の増加が予想され、結婚年齢も高くなる傾向もあることから、さらに出生者数の減少やそれに伴う年少人口や生産年齢人口数の減少が進む可能性がある。

③社会増減

移動数（転入数－転出数）は、減少傾向が続いている。男女別の移動数は、男性はある一定の減少で維持されているものの、女性の移動数の減少が大きくなっている。男性については、転出数と同等程度の転入数があるが、女性は転出数に比べて転入数が極端に少ない結果となっている。また、女性の移動数が大きく減少しているのは、20～29歳の若い年齢層であり、将来的な人口問題に大きく関係する年齢層である。この傾向が継続すれば、人口減少が更に加速する可能性がある。

④産業別就業者

産業別人口や産業別年齢構成から、医療・福祉等一部産業を除き各産業ともに高齢化する傾向にある。また、40歳から50歳代が多くの産業で主力となっており、将来的には各産業とも更に高齢化が進む可能性がある。特化係数が高い漁業においては、現状でも高齢化が進んでいる状況にある。

⑤将来の人口推計

出生者が人口置換水準（人口を長期的に保てる水準）まで上昇し、かつ移動率が均衡（ゼロ）となった場合のシミュレーションにおいても、2060年には現在の人口の半分近くまで減少する可能性がある。

(2) 串本町の目指すべき将来人口

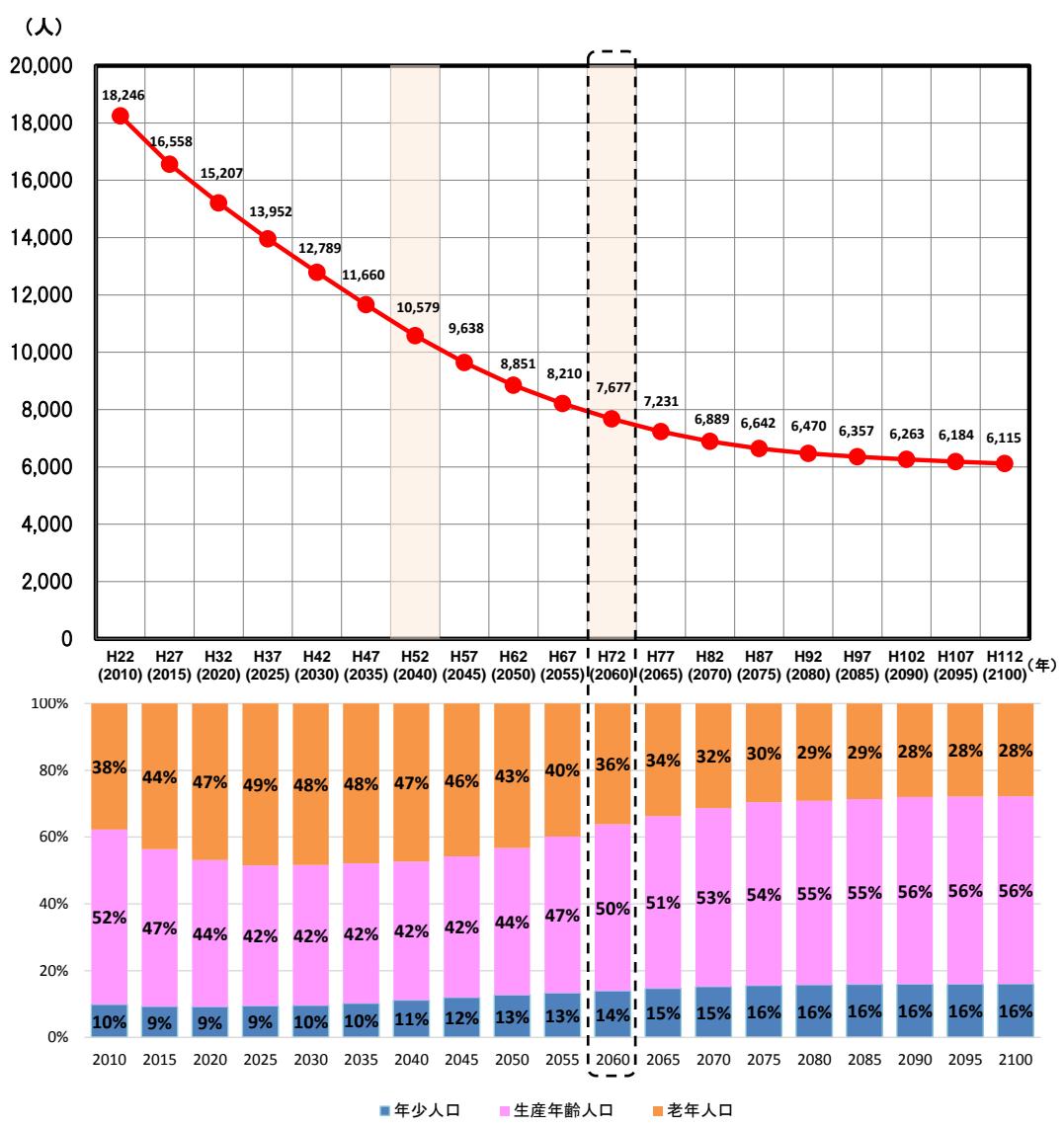
本町は、人口構成において、高齢化が急速にすすんでおり、現状の人口動態が継続すれば10年後には老人人口（65歳以上）の占める割合が50%近くになり、その後もその割合が拡大していくことが予想される。

老人人口が増加し、生産年齢人口及び年少人口が減少することは、本町の産業においても大きな影響を受け、後継者問題や働き手の問題が現状より一層深刻化することを示している。

このような状況が予想される中で、持続可能な串本町を維持していくために、過去の高齢化の結果による人口減少は許容しつつ、2060年には地域社会の成長性が高く見込める人口構成への転換、すなわち若い世代が増加していく、

「生産年齢人口比率（15～64歳）50%以上の人口構成」

を目指すべき方向とした。



(3) 将来の串本町のあるべき姿

2060年に地域社会の成長性が高く見込める「生産年齢人口50%以上の人団構成」への転換を達成するためには、以下の方向での取組みを強化し着実に実施していく必要がある。

① 安全で安心な時代に合ったまちをつくる

人が集まり、安心して生活できる地域社会をつくりあげ、まちを時代のニーズに合うように変化させていくことが、「将来の串本町の土台」であり、それに対する取組みを着実に実施する。

② 若い世代に優しいまちをつくる

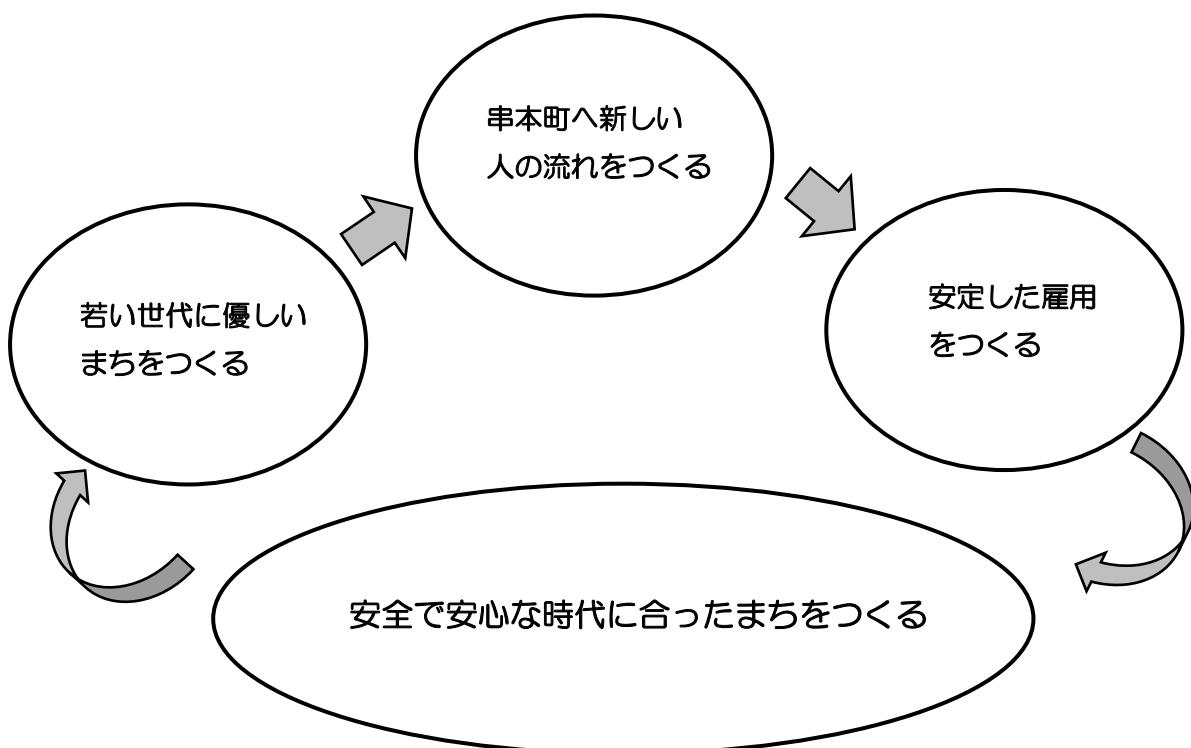
「生産年齢人口50%以上の人団構成」へ転換していくためには、出生率を向上させ新しい世代を確保していくことが重要である。そこで、若い世代に対し、「出会い・結婚・出産・子育て」の各々の段階においてサポートする取組みを実施する。

③ 串本町へ新しい人の流れをつくる

雇用を産み出す仕組みをつくりあげるとともに、串本町を今以上にPRすることにより、新たな人の流れをつくりだし、人口増加につなげる対策を実施する。

④ 安定した雇用をつくる

本町がもっている資源を見直すとともに最大限に活用し「まちの活性化」を図ることで、雇用を産み出す仕組みをつくりあげることが重要である。それが、人口転出を抑制し、人口の転入を増加させる対策となる。



4. 串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口ビジョンで示した目標達成に向けて当初5年間における具体的な取組みをまとめたものであり、以下の4つの政策の柱を設定し、取組みを戦略的に推進していくこととした。

まず、近年の東海・東南海・南海3連動地震、南海トラフ巨大地震の発生リスクの高まりを受け、本町の喫緊の課題である自然災害対策（特に地震・津波対策）を含む政策を掲げ、「安全・安心なまち」づくり対策、すなわち「将来の串本町の土台」づくり対策に取り組む。次に、若年層の流出の抑制や流入を促進していくために、若い世代に希望がもてる「若い世代に優しい」まちづくり対策を推進し、さらに本町のもっている資源を見直すとともに最大限活用し「新しい人の流れ」をつくり出し、それに伴って「安定した雇用」をつくり出すという好循環の確立を目指す。

◆串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略 政策の柱◆

- ① 安全で安心な時代に合ったまちをつくる
- ②若い世代に優しいまちをつくる
- ③串本町へ新しい人の流れをつくる
- ④ 安定した雇用をつくる

◆串本町地方創生総合戦略 体系図◆

政策の柱	施策の方向
1. 安全で安心な時代に合ったまちをつくる	施策① 自然災害対策の充実 施策② 地域医療・福祉の充実 施策③ 地域交通網の充実 施策④ I C T 基盤の整備促進 施策⑤ 環境保全対策の推進 施策⑥ 高齢化社会への対応
2.若い世代に優しいまちをつくる	施策① 出会い・結婚支援 施策② 出産・子育て・教育支援
3.串本町へ新しい人の流れをつくる	施策① U・I ターン串本暮らしの推進 施策② 若者の就職支援と後継者育成 施策③ 地域資源を活かした交流の推進
4.安定した雇用をつくる	施策① 観光振興による地域経済活性化 施策② 農林水産業活性化 施策③ 商業・産業の活性化

1

安全で安心な時代に合ったまちをつくる

(1) 基本目標

●安全で安心な時代に合ったまちをつくる

「将来の串本町の土台」づくりを着実に実施する。

串本町の喫緊の課題である自然災害対策（特に地震・津波対策）を着実に実施し、「安全なまち」づくりを目指すとともに、今後将来にわたって更に重要となる、医療、保健、社会福祉・地域交通網・情報化対応・環境保全・高齢化対応等に対する対策を推進することにより「安心なまち」の実現を目指す。

数値目標	基準値	目標値（H31）
今後概ね 10 年間で、地震・津波対策を完了	南海トラフ巨大地震 津波避難困難地域人口 5,915 人	被害者〇（ゼロ）を目指す
健康寿命の延伸	男性：77.18 歳（H22） 女性：82.93 歳（H22）	現行水準維持

概ね 10 年間…平成 27 年 3 月策定の津波防災地域づくり法に基づく、串本町津波防災地域づくり推進計画の今後 10 年で行う津波対策施策によるもの

(2) 基本的方向

◆施策① 自然災害対策の充実

東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクが高まってきており、本町にとってその対策は喫緊の課題である。より一層の実践的かつ有効的な対策を講じ被害者〇（ゼロ）を目指す。また、台風や集中豪雨等自然災害対策についても同時進行で行う。

◆施策② 地域医療・保健・福祉の充実

高齢者・女性・子ども・障害者等が安心して生活でき、健康でいきいきとした生活を送ることが可能な医療・保健・福祉が充実した地域社会を構築する。

◆施策③ 地域交通網の充実

高齢化の進展により公共交通機関のネットワークの重要性が増してきている。また、観光振興の面においても観光地を結ぶネットワークの構築が必要である。日常生活の利便性向上と観光振興の両面から社会を支える基盤として地域交通ネットワークづくりを推進する。

◆施策④ ICT 基盤の整備促進

現代社会において、情報通信技術（ICT）は必要不可欠なものである。その整備

促進により、町民の生活環境向上や観光客の満足度向上につながるＩＣＴ環境を実現する。

◆施策⑤ 環境保全対策の推進

本町が誇るべき自然環境等（山・海・川等）を将来の世代に遺していく取組みを推進する。

◆施策⑥ 高齢化社会への対応

本町の高齢化比率が高くなることが見込まれる中、高齢者が生活しやすく、安心して暮らせる環境づくりに取り組む。

◆施策① 自然災害対策の充実

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
大規模防災訓練実施	2回実施／年<10回実施（～H31）>
出前講座「地震・津波に備えて」開催	20回以上開催／年 <100回以上開催（～H31）>

【具体的な施策】

○大規模防災訓練実施等ソフト対策の充実

→ 大規模防災訓練実施 2回実施／年

○災害に対する教育、啓発の強化

→ 出前講座「地震・津波に備えて」20回以上開催／年

○避難路、防災拠点施設等の整備促進

→ 避難路整備数 113(H26) → 185(H31)

○公共施設（教育施設・庁舎等）高台移転

→ 概ね10年以内（～H36）

○公共建築物耐震診断及び耐震改修事業

防災拠点となる公共建物（公民館・集会所等）の耐震化

→ 100%（5年以内）

○一般住宅耐震診断補助事業

→ 耐震診断 20戸以上／年

○一般住宅耐震改修補助事業

→ 耐震改修 3戸以上／年

○公営住宅の建替事業及び長寿命化事業

- 防災行政無線同報系戸別受信機普及推進事業
→ 70% (5年以内)
- 災害に対する自助努力支援
家具転倒防止・救命胴衣購入・耐震ベッド購入・耐震シェルター購入・ブロック塀撤去等
→ 家具転倒防止器具取付実績
930世帯(H26) → 1000世帯(H31)
- 自主防災組織活動支援事業
→ 組織率 98.11%(H26) → 100%(H31)
- 水道老朽管更新事業
→ 有収率 70.11%(H26) → 85.00%(H31)
- 町道サンゴ台中央線新設事業
→ 完成(H31)
- 串本町長寿命化修繕事業（橋梁等道路構造物）
- 消防施設整備事業（老朽化した消防資材等更新）
- 消防水利整備事業
地震による被害が想定される防火水槽の改修及び耐震性防火水槽の整備
- 消防団活性化事業
消防団活動の充実強化と活動環境の整備
→ 女性消防団員 8名(H26) → 16名(H31)
- 新たな津波対策導入促進（津波避難タワー・津波水害対応型救命艇等）

◆施策② 地域医療・保健・福祉の充実

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	目標値
特定健康診査受診者数	1700人／年 (H31迄に)

【具体的な施策】

- 町立病院を安定的に存続するための対策実施
- 地域医療を支える医師の確保

○訪問看護を含め地域医療を支える看護職員の確保
○在宅医療体制の整備構築
○特定健診受診者増加に向けた対策 → 受診者数 1161人(H26) → 1700人(H31)
○健康相談、指導体制等の充実
○がん検診推進及び検診体制整備 → がん検診全体受診者率 13.1%(H26) → 18.1%(H31)
○予防接種推進による感染予防及び重症化の防止 → 高齢者インフルエンザ 接種率 56.6%(H26) → 61.9%(H31)
○障害者の生活支援（地域生活支援事業等）

◆施策③ 地域交通網の充実

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
コミュニティバス利用者数	12万人／年を維持（H31迄）

【具体的な施策】
○コミュニティバスの安定運行対策 → 利用者数 12万人／年（維持）
○高齢者、障害者等の移動手段の確保 乗合タクシー・福祉タクシー等
○周辺観光地をつなぐ交通体制の整備
○近畿自動車道紀勢線延伸の整備促進及び関連道路の整備 生活拠点から幹線道路を結ぶ道路の整備（サンゴ台中央線等）・渋滞緩和対策等
○国道42号線の活性化対策 広域観光ルートとしての活用（近畿自動車道紀勢線延伸対策）等

◆施策④ ICT基盤の整備促進

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	
数値目標	目標値
観光・防災Wi-Fi整備	7カ所／5年間累計（～H31）
小中学校ICT更新	100%／5年以内（H31迄に）

【具体的な施策】

- 観光地、公共施設等へのWi-Fi整備
→ 7カ所（5年間累計）
- 携帯電話等不感地区減少活動
→ 6カ所（H26）→ 2カ所（H31）
- 教育施設の老朽化PC、ソフトウェアの更新
→ 小中学校老朽化PC更新率100%（5年以内）
- IT講習会等知識、能力習得支援
→ 講習会支援等10回（5年間累計）
- 超高速ブロードバンド等情報通信環境の整備促進

◆施策⑤ 環境保全対策の推進

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	
数値目標	目標値
サンゴ食害生物の駆除活動	2500個体／年 <10000個体（～H31）>

【具体的な施策】

- 観光資源の保護活動
ラムサール条約登録湿地（串本沿岸海域）保護活動事業、ジオパークの管理維持等
→ サンゴ食害生物の駆除 2500個体／年
- 磯根漁場再生事業
アワビ・トコブシ類の資源回復や有用海藻の増殖対策等
- 町文化財等、文化活動保存継承推進事業（古文書・熊野古道・街並等含む）

○不法投棄防止に係る事業

→ 一斉清掃活動 実施 2回／年

○浄化槽設置整備事業

合併処理浄化槽への転換促進

→ 汚水処理人口普及率 34.2%(H26) → 39.1%(H31)

○再生可能エネルギー（自然エネルギー）研究・活用支援

太陽光・風力・海流等

◆施策⑥ 高齢化社会への対応

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	目標値
生涯スポーツ大会	3回開催／年<15回開催（～H31）>

【具体的な施策】

○生涯教育、スポーツ、趣味活動支援

→ 老人クラブ会員数 2423 人(H26) → 会員数維持(H31)

→ 生涯スポーツ大会 3回開催／年

○高齢者の活躍場所の拡大支援

→ シルバー人材センター就業延べ人員
7600 人以上(H31)

○緊急通報システム運営事業

○地域包括ケアシステムの構築

→ 介護保険事業計画 3年毎見直し実施（次回 H30/3）

○公共施設等高齢化対応推進

バリアフリー化・エレベーター設置等

○高齢者に優しいコンパクトビレッジ化

→ 庁舎等高台移転（概ね 10 年以内）

2

若い世代に優しいまちをつくる

(1) 基本目標

●若い世代に優しいまちをつくる

人口ビジョンで示したように、人口の増加の為には合計特殊出生率を上昇させることが重要な課題である。しかしながら、出生率は何らかの施策により大きく高められることのできるものではない。

男女が出会い、結ばれ、そして出産・子育てとこれらの環境が整ってはじめて出生率が上昇し、人口問題が改善されていくことになる。出会いの場の創出と安定した生活の場の形成を進め、多様化する子育てニーズに対応できる地域社会の実現を目指す。

数値目標	基準値	目標値（H31）
5年後に合計特殊出生率を1.80とする	1.65(H22)	1.80

(2) 基本的方向

◆施策① 出会い・結婚支援

本町は県内でも出生率の高い地域である。しかしながら、本町においても晩婚化・未婚化が進む傾向は強まりつつあり、その背景には結婚資金のような経済的な問題もあるものの、若者たちの結婚に対する意識の変化、出会いの場の欠如、さらには異性との付き合い方がわからないといった社会的環境による要因も存在する。

結婚はその後の出産・子育てへと続く最初のステップであり、独身男女に対して、将来の伴侶と出会える場の創出と安定した生活の場の形成造り等を支援していく。

◆施策② 出産・子育て・教育支援

子どもは、本町の将来を担う大切な宝物である。核家族や夫婦共働きの増加による子育て環境の変化に対し、本町が誇るべき豊かな自然の中で、心穏やかに安心して出産し、健やかな子育てができるよう、子育て施設の整備と子育てサービス等の充実を図ることを目指す。

「これから子どもを持ちたいと願う世代」や「子育て世代」への働きかけ、様々なニーズに合わせた支援体制の整備を行っていくとともに、乳幼児健診の充実や様々な不安や悩みをかかえる家族への助言を行い、乳児の健全な育成環境の確保を図る。また、幼児保育や学校教育の充実を図ることにより、将来を担う子ども達を着実に育成するとともに、郷土を愛する機運を醸成していく。

◆施策① 出会い・結婚支援

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
婚活セミナー・イベント	1回開催／年<5回開催（～H31）>

【具体的な施策】

- 若者出会いの場創出事業の開催支援（出会いふれあい事業及び民間団体実施への協賛）
 - 婚活セミナー・イベント 1回開催／年
- 結婚生活支援事業
 - 結婚祝い金事業 34件(H26) → 現状維持(H31)
- 結婚・子育て啓発事業の拡充
- 公営住宅建替及び長寿命化事業<再掲>
- 子育て世帯向け公営住宅の整備促進
 - 認定こども園、小学校等教育施設の高台移転に伴う整備

◆施策② 出産・子育て・教育支援

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
認定こども園の高台移転	概ね10年以内
マタニティ教室	4回開催／年<28回開催（～H31）>
発達相談指導	17回開催／年<80回開催（～H31）>

【具体的な施策】

- 一般不妊・不育治療費助成事業
- 出産祝金（第3子以降）制度の継続
 - 出産祝金支給 15件／年
- マタニティ教室、離乳食教室等各種教室の支援整備
 - マタニティ教室開催 4回／年
- こんにちは赤ちゃん訪問活動の促進（悩みの相談、子育て情報提供事業）
 - 訪問率 83%(H26) →100%(H31)

- 乳幼児健康診査（疾病・異常の早期発見）
 - 受診率 93%(H26) → 100%(H31)
- 発達相談指導の推進
 - 17回開催／年
- 予防接種事業
 - 個別接種移行に伴う定期接種率の維持・向上
 - 串本町立病院における小児科医の常駐により推進
 - BCG接種率 98%(H26) → 100%(H31)
- 認定こども園の高台移転（概ね 10 年以内）
- 串本町子育て支援センター事業の推進及び子育て支援グループ等に対する支援
 - 利用人数（延べ） 保護者 3322 人(H26)・子ども 4014 人(H26)
 - 利用者数減少予想の中、現状利用者数維持
- 串本町共育コミュニティ形成促進事業
 - 活動総数 150 件を維持
- ＩＣＴ教育推進、拡充
 - 小中学校老朽化 PC 更新率 100% (5 年以内)
- 学校給食実施事業の維持・拡充
- 一時預かり保育事業　潮岬幼稚園、こども園、子育て支援センターで実施
- 待機児童〇（ゼロ）への取組み継続
- 郷土史及び郷土資源の教育推進
 - 串本町の自然・街並・観光地等郷土資源やエルトゥールル号、第五福竜丸等の史実教育を行い、郷土愛を持った学生を育て、潜在的なUターン希望者拡大や町外でのPR拡大を図る
- 身体障害者等福祉年金事業、心身障害児福祉年金事業等の継続
- 家庭内育児の保護者への支援方法の整備推進
 - 育児休暇、一時預かり保育の拡充、情報交換・交流の場の拡充等
- 多子世帯の保育料無料化継続

○子ども医療費助成制度の継続

○児童虐待、DV等による相談業務の充実

○出産・子育て支援情報の一元化

出産・子育ての支援体制が分かりやすく利用しやすい仕組みづくり

3

串本町へ新しい人の流れをつくる

(1) 基本目標

●串本町へ新しい人の流れをつくる

串本町のもっている資源を見直すとともに近畿自動車道紀勢線の延伸等を最大限活用し「新しい人の流れ」をつくる。

串本町のもっている魅力「歴史・山・海・川」等を最大限活用するとともに、今以上に外に向かってPRすることにより、「串本町のファン」を増やし、「串本町で暮らしたい」と思う人を多くつくっていく活動を行う。また、学校教育において、郷土教育に力を入れ、「串本町でずっと暮らしたい」「串本町に将来帰ってきたい」という思いを持つ学生に育てていくことにこれまで以上に力を入れる。

数値目標	基準値	目標値（H31）
5年間の転出超過累計を今後5年間で半減	H22-H26 ▲ 531人	H27-H31 ▲ 265人

(2) 基本的方向

◆施策① U・Iターン串本暮らしの推進

町外に向けて積極的に「串本町の魅力」の情報を発信していくとともに、移住者が安心して生活できるような支援策を実施していく。また、串本町出身者が「串本町に暮らしたい・帰りたい」という強い思いを持ち、また町外で串本町の良さを積極的に宣伝するような郷土愛を育む教育を実施する。

◆施策② 若者の就職支援と後継者育成

U・Iターン移住者等に対する就職・就業支援を積極的に行うとともに、串本町の伝統的な産業を守るために支援を行い、高齢化する産業の担い手の後継者を育てる取組みを行う。

◆施策③ 地域資源を活かした交流の推進

串本町の誇るべき資源である「歴史・山・海・川」を活用し、串本暮らしを体験してもらう活動やスポーツ施設を活かした交流を積極的に推進することにより、「串本ファン」を増やす取組みを行い、潜在的な移住予備軍につなげる。

◆施策① U・Iターン串本暮らしの推進

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	
数値目標	目標値
移住件数	25件／5年間累計（～H31）

【具体的な施策】

- 「U・Iターン定住促進事業」の拡充
 - 住居、仕事等トータルで相談受付・情報提供できる体制整備
 - 短期滞在住宅の利用 15件／年
- 移住、就職セミナー（町外実施含む）等支援
 - 10回（5年間累計）
- わかやま暮らし現地体験会への参加
 - 4回（5年間累計）
- 「串本町移住・交流推進協議会」HPの充実
- 空き家情報収集及び提供体制の構築
- 空き家活用及び空き店舗再生支援
 - 5件（5年間累計）
- 郷土史及び郷土資源の教育推進＜再掲＞
 - 串本町の自然・街並・観光地等郷土資源やエルトゥールル号、第五福竜丸等の史実教育を行い、郷土愛を持った学生を育て、潜在的なUターン希望者拡大や町外でのPR拡大を図る
- 若者出会いの場創出事業の開催支援（出会いふれあい事業及び民間団体実施への協賛）＜再掲＞
 - 串本町の魅力を広く知ってもらい、将来的な移住者につなげる
 - 婚活セミナー・イベント 1回開催／年

◆施策② 若者の就職支援と後継者育成

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
移住・就職セミナー（町外実施含む）等支援	10回／5年間累計（～H31）

【具体的な施策】
○「U・Iターン」定住促進事業の拡充＜再掲＞ 住居、仕事等トータルで相談受付・情報提供できる体制整備 → 短期滞在住宅の利用 15件／年
○移住、就職セミナー（町外実施含む）等支援＜再掲＞ → 10回（5年間累計）
○わかやま暮らし現地体験会への参加＜再掲＞ → 4回（5年間累計）
○遊休農地活用支援事業の推進 農地流動化による農地の集団化・集約化、及び借地利用の推進 → 解消農地 0.49ha／年(H26) → 1.0ha／年(H31)
○農業、林業、漁業等働き手の確保支援 → 新規就業支援 20件（5年間累計）
○医療、介護働き手の確保支援
○農村・山村・漁村の体験活動推進 → 短期滞在住宅の利用 15件／年
○技術習得職業体験の支援 → 支援回数 15回（5年間累計）

◆施策③ 地域資源を活かした交流の推進

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
体験型観光誘致	教育旅行 20 校（総宿泊 3000 泊）／年 (H31迄に)

【具体的な施策】
○教育旅行（体験型観光）の誘致 本町の魅力を体験してもらい「第2の故郷化」を図る → 20 校（総宿泊 3000 泊）／年
○ファミリー向け体験型観光誘致 本町の魅力を子育て世代を中心に効果的に訴求し、リピーター化を図るとともに将来的な移住者につなげる → 体験者数 5000 人／年
○新たな体験観光メニューの開発支援 グリーンツーリズムの育成・促進等 → 新規メニュー数 10 件（5 年間累計）
○新たな民泊の担い手の発掘、支援 → 新規民泊先 10 件（5 年間累計）
○大学及び高校等のスポーツ合宿誘致 → 20 件（総宿泊 2000 泊）／年
○スポーツ大会誘致及び開催（生涯スポーツ大会含む） → 15 回以上（5 年間累計）
○総合運動公園等施設の適切な維持管理 スポーツ交流等を実施する施設を維持していく活動
○姉妹都市等との交流の推進
○串本古座高校における地域特性を活かしたカリキュラムの確立

4

安定した雇用をつくる

(1) 基本目標

● 安定した雇用をつくる

地域の活力を生み出すためには安定した生活の基盤となる「しごと」が必要である。本町は、黒潮の恵みを生かした漁業や風光明媚な自然を生かした観光、温暖な気候を生かした農林業等、「しごと」を創り出す素材に恵まれている。これらをこれまで以上に有効に活用する方策を検討し、既存産業の維持と業種の垣根を越えた交流による新たな産業の育成に努めていく。

数値目標	基準値	目標値（H31）
新規就業支援	—	20件／5年間累計

(2) 基本的方向

◆ 施策① 観光振興による地域経済活性化

本町では観光立町を標榜しているものの、観光を取り巻く環境は大きく変化してきており、近年観光入込客数は減少傾向となっている。多様化する顧客ニーズを把握し、恵まれた観光資源を活かし、また近畿自動車道紀勢線延伸を最大限活用し、国内外からより多くの人が訪れる観光振興・地域振興を確立し、雇用の場を育てていく。

◆ 施策② 農林水産業活性化

黒潮による恵まれた海洋資源をより有効に活用するため、高齢化・後継者不足の進む「漁業」への支援を今後も継続して行い、所得向上を図る。また、「農業」においては、過去温暖な気候を生かし広範多岐な作物の生産が行われていたものの、現在では自給自足の農家が増え、営農の為の作物生産農業人口の減少により、耕作放棄地が増加してきている。今後、これらの耕作放棄地等の有効活用を図っていく必要がある。「林業」においては、建築資材の生産のみならず、自然環境の保全、水質保全等公益機能を有しており、林道等林業基盤の整備を行うとともに、林業従事者の後継者育成を図っていく。

◆ 施策③ 商業・産業の活性化

人口減少による消費減少、後継者不足、さらに大手スーパーの出店等により地元商業は衰退の傾向となっている。しかしながら、商業の振興は観光産業や漁業と密接な関係があり、地域ブランド育成等、地元商工会等と連携しながら様々な支援を行っていく必要がある。また、「安定した雇用の場の創出」は人の集まる重要な要件であり、新規創業支援や企業誘致に向けての施策についても積極的に取り組んでいく。

◆施策① 観光振興による地域経済活性化

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
総観光客数	140万人／年（H31迄に）

【具体的な施策】

- 国内外への観光情報の発信及び観光情報発信の一元化
観光客が情報収集しやすい仕組みづくり
→ 串本町ＨＰを適宜最新情報に更新
- 各観光資源の見直し及び整備推進
スポーツツーリズムの育成・促進等
(各種スポーツ大会開催・トリムコース、サイクリングコース等周遊コースの設定・総合運動公園等施設の適切な管理も含む)
ブルーツーリズムの育成・促進等
(クルージングコースの設定・ダイビング・カヌー・漁業体験・釣り(海・川)等)
グリーンツーリズムの育成・促進等＜再掲＞
(体験型観光の誘致推進・新たな体験メニューの開発支援等)
フードツーリズムの育成・促進等
(特産品、名産品の育成・トルコ料理普及支援＜ホテル・道の駅等＞等)
紀伊大島、潮岬及び熊野古道等を活用した観光振興（語り部育成支援等）
宿泊施設拡大促進支援（旧校舎等の活用検討等も含む）
- 観光資源の保護活動＜再掲＞
ラムサール条約登録湿地（串本沿岸海域）保護活動事業、ジオパークの管理維持等
→ サンゴ食害生物の駆除 2500 個体／年
- 道の駅等の充実
地元特産品販売の促進、多言語対応、免税店の併設等
→ 道の駅利用客数 年間 10.3 万人 (H31)
- インバウンド観光への対応
外国発行クレジットカードへの対応(カード利用店舗の拡充・ATM設置等金融機関との連携)
多言語標記案内板設置等外国語対応推進
- ユニバーサルツーリズムの促進
高齢者・障害者・乳幼児連れ旅行者に配慮した受け入れ態勢の充実
- 広域観光ルート調査及び整備推進（白浜～新宮等）
熊野古道大辺路ルート観光活用等

○南紀熊野ジオパークと連携した観光推進

→ ジオツアーカーの立案 12 件（5 年間累計）

○国道 42 号線の活性化対策＜再掲＞

広域観光ルートとしての活用（近畿自動車道紀勢線延伸対策）等

○観光地、公共施設等への Wi-Fi 整備＜再掲＞

→ 7 カ所（5 年間累計）

○教育旅行（体験型観光）の誘致＜再掲＞

本町の魅力を体験してもらい「第2の故郷化」を図る

→ 20 校（総宿泊 3000 泊）／年

○ファミリー向け体験型観光誘致＜再掲＞

本町の魅力を子育て世代を中心に効果的に訴求し、リピーター化を図るとともに将来的な移住者につなげる

→ 体験者数 5000 人／年

○新たな民泊の担い手の発掘、支援＜再掲＞

→ 新規民泊先 10 件（5 年間累計）

○大学及び高校等のスポーツ合宿誘致＜再掲＞

→ 20 件（総宿泊 2000 泊）／年

○スポーツ大会誘致及び開催（生涯スポーツ大会含む）＜再掲＞

→ 15 回以上（5 年間累計）

○姉妹都市等との交流の推進＜再掲＞

○映画ロケ地等の活用

観光資源としての活用及び史実の伝承の場として未来へ引き継ぐ

◆施策② 農林水産業活性化

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
漁家所得（沿岸、沖合、養殖等総漁家所得）	10%向上（H31迄に）／H26年度平均所得 2百万円

【具体的な施策】
○遊休農地活用支援事業の推進＜再掲＞ 農地流動化による農地の集団化・集約化、及び借地利用の推進 → 解消農地 0.49ha／年(H26) → 1.0ha／年(H31)
○「U・Iターン定住促進事業」の拡充（新規就農者の確保）＜再掲＞ 住居、仕事等トータルで相談受付・情報提供できる体制整備 → 短期滞在住宅の利用 15件／年
○わかやま暮らし現地体験会への参加＜再掲＞ → 4回（5年間累計）
○特産品、名産品のブランド化推進（なんたん蜜姫、ポンカンジュース、にんにく等） → 特産品 新規 3件以上（5年間累計）
○花卉栽培農家の拡大支援
○農道及び農業施設の整備事業の継続 農業経営・生活の基盤となる農業用施設の整備を促進し農業の担い手の確保と農業の活性化を図る → 稲村農道の新設（7年以内）
○紀州材の利用促進（定住促進住宅への補助金継続） → 利用件数 10件／年
○自然環境保全に資する山林整備事業の推進
○磯根漁場再生事業＜再掲＞ アワビ・トコブシ類の資源回復や有用海藻の増殖対策等
○浜の活力再生プラン推進事業 漁協との連携を密にしながら漁家所得向上に向けた取組みを実施 → 漁家所得 10%向上(H31)／H26年度平均所得 2百万円
○養殖関連産業の誘致施策の推進
○農業、林業、漁業等働き手の確保支援＜再掲＞ → 新規就業支援 20件（5年間累計）

- 産官学連携による6次産業化への支援
→ 6次産業化支援件数 5件（5年間累計）
- 農村・山村・漁村の体験活動推進＜再掲＞
→ 短期滞在住宅の利用 15件／年

◆施策③ 商業・産業の活性化

具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）	
数値目標	目標値
道の駅利用客数	10.3万人／年（H31迄に）

【具体的な施策】
○特產品、名產品のブランド化推進(なんたん蜜姫、ポンカンジュース、にんにく等) ＜再掲＞ → 特產品 新規3件以上（5年間累計）
○小売店舗等消費拡大支援 → プレミアム券定期的継続発行 2回実施／年
○小規模事業者の経営安定化支援 小規模利子補給事業の推進等
○道の駅等の充実＜再掲＞ 地元特產品販売の促進・多言語対応、免税店の併設等 → 道の駅利用客数 年間10.3万人（H31）
○企業誘致活動推進 → 1件（H31迄に）
○再生可能エネルギー（自然エネルギー）研究・活用支援＜再掲＞ 太陽光・風力・海流等

